

2018年度運動方針

I. 労働条件向上と安定した雇用、生活と権利を守る取り組み

「賃上げ・一時金、パワハラ・セクハラ、メンタルヘルス、長時間労働、サービス残業、経営不振、職場の安全衛生、出産・子育て、介護、安定した雇用、仕事のスキルをあげたい、・・・」

組合員はさまざまな悩み、不満、解決してほしい課題を持っています。組合員の願いや不満を具体的に聞き取り、解決のために具体的な要求を作り、組合員の拡大と団結強化で要求実現をはかる組合運動を進めます。こうした活動は、単組のになう役割が大きいですが、単産や地域からの援助も大事です。三多摩労連は地域組織を通じて単組の要求・課題をつかむ体制を構築します。単組の状況や要求を把握し、地域組織・単産の連携で要求実現をめざします。

大きく低下した労働者収入を回復していくことが、当面の組合活動の柱の一つです。全労連の試算では、全国どこでも単身者の最低生計費として月 23 万円が必要です。最低賃金時給 1500 円を実現し、最低限度の生活を保障できる労働環境をめざします。また、この 10 年間で年収 500～900 万円の中堅労働者が減り、低所得の労働者が増えています。大幅賃上げで中堅労働者の生活の安定をめざします。派遣・契約社員・パートタイマー・アルバイト等非正規雇用労働者の正社員化、労働条件向上、雇用の安定等の要求実現の運動を当該労働者と共に進めます。

都教組の長時間労働規制の運動はじめ、単産・地域・単組での長時間労働規制・同一労働同一賃金の要求実現に向けた運動を交流し、支援します。

「働き方改革」一括法が成立しました。残業代ゼロや長時間労働、非正規格差の固定化、雇用から契約労働への切替え等、労働者の生活と権利のさらなる侵害の危険があります。制度改悪には、本人や労働組合の同意が必要なものが多々あります。今こそ、役員が学習し、職場の期待に応えられる運動を進めます。合わせて、改悪労働法制の廃止・修正に向けた運動も進めます。

再雇用労働条件はじめ、年金受給までの生活を保障する労働条件実現のたたかいを進めます。

三多摩の広範な労働者の労働条件、地位向上、平和・民主主義の前進のためにたたかう三多摩メーデーを成功させます。

労働者の権利をめぐり、資本の攻撃と最前線でたたかう争議団を支援します。財界の意を汲み労働者の正当な主張を無視する司法の反動化と労働行政の後退を正すために行動します。

II. 組織を大きく強くする取り組み

労働組合は、要求で団結し、要求を実現することを、第一の目的とする組織です。組合員拡大は要求実現の力です。団結は要求実現の成功体験と学習で強まります。組合員に依拠して要求を獲得することで団結が強まり、組合の魅力は高まります。組合員が気軽に「組合に入ったほうが良いよ」と加入を勧める風土を作ります。学習は要求をつくり実現する力です。学習を広げ、団結を広げます。

全労連の組織建設新 4 か年計画に掲げられた、以下の基本的な構えを三多摩労連としても組織建設の基本的構えとします。

①要求実現と組織拡大の相乗効果をつくることを最大の柱とする。

②組織の基礎を見つめなおし、切実な要求を基礎に、日常活動の活性化、全組合員参加の組合活動を貫き、組合員参加型の系統的な拡大運動を推進する。

③単産と地域が要求実現と組織建設で力を合わせる。

組合未加入の労働者からの労働相談の解決と組合加入をめざす、三多摩労連労働相談センターを個人加入ユニオン、労働相談に対応する労働組合との共同で結成します。

東京地評の全労連加盟をめざし、当面、東京地評・全労連加盟単産地域協議会（仮称）の設立に向けて努力します。10月に予定されている東京労連定期大会での東京労連の同協議会への発展的移行を支持し、協議会に参加していきます。全労連・国民春闘方針の東京での全面的実践に向けて、三多摩労連も努力していきます。

財政問題は、組織拡大と8割登録により基本的な財政を確保するべく各組織に働きかけます。

Ⅲ. 平和と民主主義を守る取り組み

安倍9条改憲NO！3000万署名の各労組・各自治体の早期目標達成を当面の最重点課題とします。目標達成のために対話・署名・宣伝行動を進めます。戦争法（安保関連法）・共謀罪の廃止、立憲主義回復、平和と民主主義、憲法守れの運動を進めます。普天間基地建設強行に反対し、沖縄の運動に連帯します。全土に基地を置く根拠となっている日米安保条約廃棄、横田基地撤去、オスプレイ配備反対の運動を進めます。

一人ひとりの個性を尊重し、全人格的形成をはかる教育を取り戻すために、「子どもと教育を守る三多摩の会」に結集し、保護者や市民と協力して運動を進めます。

Ⅳ. 政治を変える取り組み

国政私物化、労働者の命と暮らしを顧みない安倍政権を退陣させ国会を正常化することを重点課題とします。働き方改革一括法審議に表れたように、安倍政権は法案審議のデータをねつ造し、不都合なものは隠し、質問もはぐらかすという、不誠実団交そのものの対応を続けており、これ以上政権を担当させるのは労働者・国民にとって害悪です。

消費税増税中止、原発再稼働反対、TPP条約反対、住民本位の災害復興、防災対策や環境保護運動、待機児ゼロ、年金制度改悪反対、最低保障年金制度実現の運動を進めます。

大企業本意の経済政策を国民本位の経済政策に変える運動を進めます。

労働者の政党支持、政治活動の自由を擁護します。国政革新、地方行政刷新のために市民と野党の共同を進める行動に取り組めます。三多摩革新懇と連携し運動に取り組めます。

医療機関へのアクセスの悪さや子どもの医療費、賃金格差、南北交通網の悪さ等、三多摩格差を是正する取り組みを進めます。

Ⅴ. 学習と宣伝の取り組み

全労連わくわく講座はじめ、産別や地域労連のすすめる組合員・組合役員の学習・教育活動を援助し促進します。

生計費原則を基本とした「健康にして文化的な生活水準」を補償する賃金をはじめ、労働者の労

働条件向上と権利の拡大、団結強化の必要性を学び広げる、学習と宣伝活動を進めます。

その時々、の国政や地方政治、国際政治の動きに対し、労働者の暮らしと権利を守り発展させる立場から、解説し見解を届ける宣伝活動を強化します。各種見解・談話・資料をタイムリーに加盟組合に伝えます。労働者・国民の要求実現に資し、目に見え・音に聞こえる宣伝を受け取る側の共感を得るように工夫し広げます。ホームページ、ブログ、SNS など若い人たちが常用するメディアでの宣伝の工夫を行います。